

那覇市パレット市民劇場及び那覇市民ギャラリーの指定管理者の
指定について

次のとおり指定管理者を指定する。

令和 7 年 2 月 10 日提出

那覇市長 知念 覚

1 管理を行わせる公の施設

名 称 那覇市パレット市民劇場及び那覇市民ギャラリー
所在地 那覇市久茂地 1 丁目 1 番 1 号 パレットくもじ内

2 指定管理者となる団体

名 称 久茂地都市開発株式会社
所在地 那覇市久茂地 1 丁目 1 番 1 号
代表者 代表取締役社長 我那覇 学

3 指定期間

令和 7 年 4 月 1 日から令和 12 年 3 月 31 日まで

(提案理由)

那覇市パレット市民劇場及び那覇市民ギャラリーの管理を行わせる指定管理者の指定について、地方自治法第 244 条の 2 第 6 項の規定により、議会の議決を必要とするため、この案を提出する。